

「令和4年度個人情報取扱事務に関する実地調査報告書」が
横浜市個人情報保護審議会会長から市長宛てに提出されました。

個人情報の適正な取扱いを確保するため、横浜市個人情報保護審議会（以下「審議会」、会長 中村 俊規）の部会である横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会（以下「第三者評価委員会」、委員長 加島 保路）では、毎年、横浜市の業務の現場を実地調査し、報告書をまとめています。

令和4年度は、消防署及び児童相談所に係る個人情報取扱事務について実地調査を行い、本日、その報告書が市長宛てに提出されました。

今後、市長は、提案された意見に対する措置の結果を審議会に報告する予定です。

【実地調査の概要】

○調査日及び調査対象

消防署及び児童相談所に係る個人情報取扱事務

令和4年7月15日（金） 消防局A消防署・同署B消防出張所、こども青少年局C児童相談所

○調査方法 あらかじめそれぞれの職員から業務概要資料に基づき説明を受け、当日は、質疑応答を交えながら、個人情報の保管と管理状況等を実地にて調査。

【実地調査結果の概況～総評～】

- ・個人情報の取扱いはおおむね適正に行われていたが、一部に改善を要するもの等が見受けられた。
- ・個人情報を含む書類の保管方法、書類を郵送する際の確認方法、個人情報保護に係る研修の実施状況等について確認することができた。
- ・庁舎外に個人情報を含む書類を持ち出す際の記録方法や、書架の鍵の管理に個人情報保護上の課題があり、改善の必要性がある。

＝調査結果の概要（改善事項等）は裏面参照＝

第三者評価委員会の概要

（第三者評価委員会は、横浜市個人情報の保護に関する条例第58条の2に基づき、審議会の部会として設置）

主 な 業 務	(1) 実施機関における個人情報の保護に関し審議会が必要と認める事項についての実地調査及び審議を行う。	
	(2) 実地調査及び審議を行ったときは、当該実地調査及び審議に係る事項を審議会に報告する。 (横浜市個人情報の保護に関する条例 第58条の2)	
委 員	◎加島 保路 ※	前東京都国民健康保険団体連合会専務理事
	おおたちめ まきゆき 大立目 雅之	株式会社横浜銀行 リスク管理部コンプライアンス企画グループグループ長
	さいとう ちゅうや 齋藤 宙也	弁護士
	すなかわ よしこ ○砂川 佳子	公認会計士、税理士 (税理士法人アンサーズトラスト所属)
	てらだ まゆ 寺田 麻佑	国立大学法人一橋大学 ソーシャル・データサイエンス教育研究推進センター教授
	まつ みなこ 松 美奈子	中小企業診断士
◎委員長、○委員長職務代理者、※審議会委員と兼務		

お問合せ先

市民局市民情報課担当課長 前田 博之 Tel 045-671-2319

令和4年度個人情報取扱事務に関する実地調査報告書【概要】

【報告書の内容】

委員会の意見は、(1)評価する事項、(2)改善を求める事項及び(3)提案事項の3種類に分類されている。

1 消防局A消防署・同署B消防出張所への主な意見

(1) 評価する事項

○ 紙媒体の行政文書の管理

紙媒体の行政文書に係る「ファイル・書庫管理システム」への入力徹底されており、紙媒体のファイルを一元的に管理していた。

(2) 改善を求める事項

○ 個人情報の持ち出し管理簿等の記載事項

個人情報を含む書類を庁舎外に持ち出す場合は、上司の許可を得るとともに、持ち出し管理簿に記録することとなっている。B消防出張所では管理簿への記載事項が十分ではなかったため、管理簿の様式や記載方法を改善する必要がある。

(3) 提案事項

○ 届出書類の受付管理

各種届出書類を受理する際、「届出受付簿」に受理件数を記録した上で、届出内容を「消防業務支援システム」に入力している。当該受付簿に記録した件数とシステムへの入力件数を突合し、相違がないか確認している。しかし、件数のみの記録では、相違があった場合にどの届出書類が抜けているのか確認できないため、届出書類の概要も記録し、把握できる仕組みを検討されたい。

2 こども青少年局C児童相談所への主な意見

(1) 評価する事項

○ 個人情報に関する研修の実施

新規配属職員を対象に、関係法令、過去の漏えい事故事例と対策、ケースファイル等の個人情報の管理など、児童相談所業務全般を網羅する実践的な研修を行っていた。

(2) 改善を求める事項

○ 書庫及び書架の鍵の管理

書庫等については業務開始時に全て開錠するという運用にしているが、一部の書架についてはその鍵が挿されたままになっており、鍵の管理が適切ではなかった。

また、利用頻度にかかわらず全てを開錠するという運用は、取り扱う個人情報の秘匿性を考慮すると適切とは言えない。

(3) 提案事項

○ ケース記録に係る決裁等の運用

対象児童の対応記録であるケース記録については、「福祉保健システム」に入力したものを、紙に出力した上で決裁をとり、ケースファイルに綴る運用としていた。

電子決裁にすることができれば紙文書量を削減することができるし、個人情報の漏えいリスクの低減にもつながるので、将来的な課題として検討されたい。

3 市全体の課題

○ 紙文書の多さ

どちらの事務所にも長期保管が必要な紙文書が多かったが、電子データとしての保管は認められないのだろうか。スペースの有効活用にも資するし、安全管理面でも利点があると考えられる。デジタル化の流れは今後一層進んでいくので、中長期的な課題として検討されたい。